

# 情報BOX



## 平成20年第3回 朝霞市議会臨時会

平成20年第3回朝霞市議会臨時会は、去る5月12日に招集され、会期を1日と定め開かれました。この臨時会では、市長から4議案が提出され、慎重に審議した結果、3件は承認し、1件は否決しました。

なお、6名の議員から「朝霞市議会の議決すべき事件を定める条例に対する修正案」が提出されましたが、賛成少数で否決しました。

議案の要旨は次のとおりです。専決処分を求めることについて「朝霞市税条例の一部

を改正する条例」  
地方税法等の改正に伴い、市税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）  
専決処分の承認を求めることについて「朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例」

地方税法等の改正に伴い、都市計画税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（全会一致）  
専決処分の承認を求めることについて「朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認（賛成多数）  
朝霞市議会の議決すべき事件を定める条例

朝霞市基地跡地利用計画のうち、基地跡地の土地利用方針について、議会の議決すべき事件

として定めるものです。

### 附則

- この条例は、公布の日から施行する。
- この条例は、朝霞市基地跡地利用計画の基地跡地の土地利用方針の議決の日限り、その効力を失う。

否決（賛成少数）

朝霞市議会の議決すべき事件を定める条例に対する修正案  
朝霞市議会の議決すべき事件を定める条例の一部修正するもので、修正点は、附則の第2項を削るものです。

否決（賛成少数）

問い合わせ/議会事務局 内線  
2284 ☎048 463  
0549（直通）



## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

### 人権と平和パネル展

問い合わせ / 人権庶務課 内線2362  
☎048 - 463 - 1738（直通）

人類は二度にわたる世界大戦を経験し「平和のないところに人権は存在し得ない」、「人権のないところに平和は存在し得ない」という大きな教訓を得ました。あらためて、この機会に人権と平和を見つめ直してみたいかがでしょうか。

日	時	会場
7月11日(金)	午前9時～午後5時15分	コミュニティセンター
12日(土)		
13日(日)	午前9時～正午	
25日(金)	午後1時～4時30分	産業文化センター
26日(土)		
27日(日)	午前9時～午後4時30分	

### 地域支えあいネット講座 『これからの介護保険 ～介護予防重視の法改正から2年を終えて～』

申し込み・問い合わせ / 地域包括支援センターモーニングパーク  
☎0120 - 24 - 7355 ☎048 - 465 - 5845

介護予防という考え方について、いっしょに学んでみませんか。  
日時 / 7月17日(木) 午後1時30分～3時30分  
会場 / コミュニティセンター  
講師 / 東洋大学 ライフデザイン学部 講師 高野龍昭さん  
対象 / 市民 定員 / 45人  
申込方法 / 6月16日(月)から電話・ファックスで受け付けます。

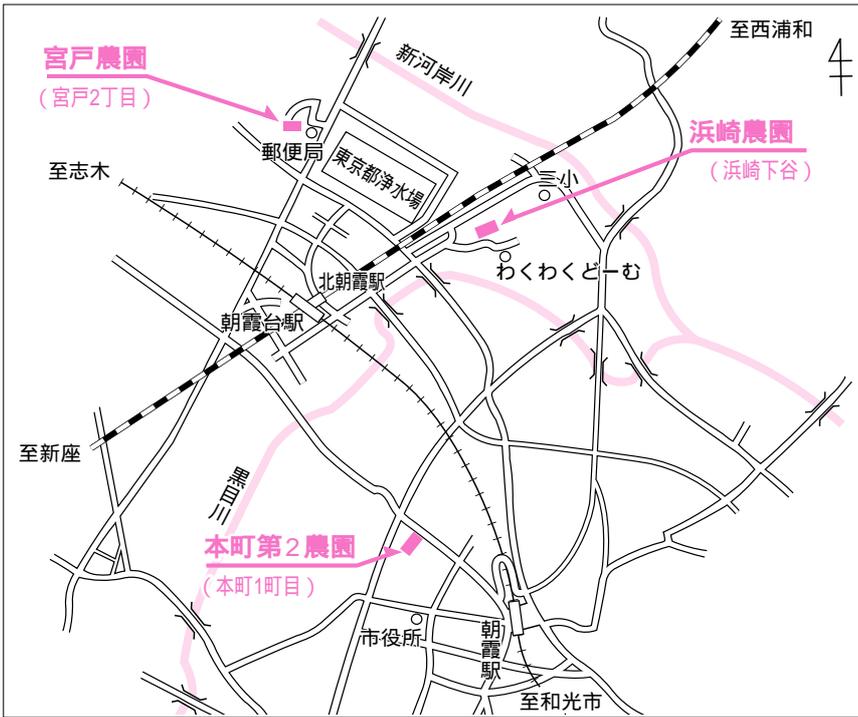


### 朝霞市役所

朝霞市本町1-1-1  
TEL 048-463-1111(代表)  
直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。

受付時間  
午前8時30分～午後5時15分  
休日  
土・日曜日、祝日

農園案内図



**市民農園利用者**  
 市民農園の空き区画の利用者を随時受け付けています。  
 対象/市内在住の方(現在市民農園を利用されている方は応募できません)  
**本町第2農園** 約20区画(1区画約30㎡)  
 利用期間/契約日から平成25年2月末日まで  
 費用/1区画月額2,000円(1年間前納)

**浜崎農園・宮戸農園** 各約10区画(1区画約20㎡)  
 利用期間/契約日から平成23年2月末日まで  
 費用/1区画月額500円(1年間前納)  
 応募は1世帯1区画のみです。  
 申し込み時には印鑑をお持ちください。  
 申し込み・問い合わせ/産業振興課 内線2242 ☎0463-1904(直通)

犬や猫のふんで  
 みんなが迷惑しています  
 飼い主が責任をもって処分しましょう

第25回朝霞市民まつり  
 「彩夏祭」青空フリー  
 マーケット出店者  
 開催日時/8月2日(土)・3日(日)  
 正午/午後7時  
 会場/総合体育館駐車場  
 対象/18歳以上の方(営業者不可)  
 募集区画/各日100区画(1人1区画まで、先着順)  
 出店料/1区画1日当たり600円(協賛金を含む)  
 説明会日時/会場/7月18日(金) 午後6時、7時30分・総合体育館(欠席の場合は不参加とします)  
 申込方法/住所・氏名・電話番号・出店日を記入のうえ、7月11日(金)(必着)までにはがきまたはファックスで。  
 申込先/〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 朝霞市総合体育館内スポーツ少年団あて  
 問い合わせ/馬場 ☎0463-20002

**催し・講座** 費用の記載がないものは原則として無料です

“命の大切さ”を伝える「いのちの教室」  
 ~若者から子どもたちへ~  
 申し込み・問い合わせ/朝霞市社会福祉協議会 はまさき児童館 ☎048-486-2477

『命は大切』『自己肯定感』『みんな違ってみんないい』...子どもに是非伝えたいメッセージを、若者たちと講師の小宮さんが楽しい寸劇と音楽にのせて、学びと共に伝えていきます。保護者のみなさんも一緒にご参加ください。  
 日時・内容/  
 大切なからだ・命のはじまり編  
 7月12日(土) 午後1時~3時  
 心とからだの成長編(思春期の心と身体について)  
 7月12日(土) 午後3時30分~5時30分  
 エイズ・薬物から身を守る編  
 7月13日(日) 午後1時30分~3時30分  
 講師/新座市立石神小学校養護教諭 小宮智栄子さん  
 会場/総合福祉センター(はあとびあ)  
 対象・定員/小学低・中学年とその保護者 40組 小学中・高学年(保護者参加可)40人 小学中・高学年以上(中高生・大学生・保護者のみの参加可)40人  
 各回とも先着順のみ保育あり。1歳6ヶ月~未就学児 先着12人  
 おやつ代200円  
 申込方法/6月21日(土) 午前10時から電話ではまさき児童館へ。

**起業支援セミナー**  
 問い合わせ/産業振興課 内線2243 ☎048-463-1903(直通) ☎048-467-0770

市では、長年、会社員など社会で活躍された後、それまで培ってきたキャリアを活かして起業したいと考えている方を対象に、起業に対する考え方や基礎的知識など起業のファーストステップを学ぶセミナーを開催します。  
 対象/将来、起業を考えている方  
 日時/7月12日(土) 午後1時30分~3時30分  
 場所/産業文化センター 定員/15人(先着順)  
 申込方法/電話またはFAXで産業振興課へ。

**朝市**  
 問い合わせ/産業振興課 内線2243 ☎048-463-1903(直通)

朝市は毎月第1日曜日に開催しています。服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶などお手ごろな価格で提供しております。皆さんちよっぴり早起きして買い物に来てみませんか。  
 日時/7月6日(日) 午前7時~9時(雨天時は翌週へ順延)  
 会場/市役所正面駐車場

## こどもエコクラブ

こどもエコクラブとは、環境省が全国の幼児から高校生までを対象に参加を呼びかけている環境活動のクラブです。こどもたちの地域の中での主体的な環境学習の充実や実践活動を支援するための事業で、全国で約16万7千人が参加しています。

活動内容/  
 エコロジカルあくしよん  
 エコロジカルとれーにんぐ  
 ニューズレターで紹介される学習活動を行います。  
 エコロジカルこみゆにけーしよん

他のクラブとの交流をします。活動の期間/4月から3月までの1年間です。途中からでも参加できます。  
 費用/登録料、会費は無料です。  
 手続方法/  
 数人/20人程度の仲間を集めます。

「こどもエコクラブ事務局(環境保全課)」と連絡を取る代表サポーター(大人)を決めます。  
 登録用紙(こどもエコクラブ全国事務局のホームページに掲載) <http://www.ecoclub.go.jp>

に必要事項を記載し、事務局にクラブの名称、メンバー、活動内容などを登録します。

申し込み・問い合わせ/環境保全課 内線2262 ☎048-463-1504(直通)



## 貯水槽水道(受水槽)の適切な管理を

ビル・マンションおよび学校等に設けられた受水槽(10立方メートル超)などの給水施設は「簡易専用水道」として水道法の適用を受けています。その設置者は、常に安全で衛生的な飲用水を確保するために年1回定期的に検査を受けなければなりません。

また、10立方メートル以下の小規模貯水槽水道についても、給水条例施行規程により水槽の清掃と水質等の検査を年1回受けるようになっています。  
 問い合わせ/水道施設課 ☎048-463-8699

## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

外国人のための  
 高校進学ガイダンス  
 申し込み・問い合わせ/埼玉県国際交流協会  
 ☎048-833-2992 048-833-3291

「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」では、外国人の子どもとその保護者のために、高校進学のための情報提供と相談を行います。  
 日時/7月6日 7月13日 7月27日 10月12日(いずれも日曜日)午後1時から4時  
 場所/埼玉県川越地方庁舎(東武東上線・JR川越駅下車) 草加市勤労福祉会館(東武伊勢崎線新田駅下車) 深谷生涯学習センター・公民館 JR深谷駅下車) 大宮ソニックシティ市民ホール(JR大宮駅下車)  
 申込方法/氏名・学年・出身国・通訳必要の有無・の別を書いてFAXで申し込み

平成20年度埼玉県・朝霞市総合防災訓練(第29回八都県市合同防災訓練埼玉県会場)が行われます  
 問い合わせ/危機管理課 内線2374 ☎048-463-1738(直通)

日時/平成20年8月31日(日) 午前8時30分～11時30分  
 会場/東洋大学  
 参加機関/市民、自衛隊、警察、消防、防災関係機関、ボランティアほか  
 詳しい訓練内容等は広報あさか7月15日号でお知らせいたします。

平成20年度 あさか女と男セミナー  
 女性のチャレンジをサポートする  
 になりたい自分になるために  
 -チャレンジする気持ちを高めよう!!-  
 問い合わせ/人権庶務課 内線2255 ☎048-463-2697(直通)

「子育てが一段落したので、自分の能力を活かして何かを始めたい!!」「再就職やボランティア、起業に挑戦したい!!」というあなたの気持ちをサポートするセミナーです。

回	日時	テーマ	内容	講師
1	7月8日(火) 午前10時～正午	私は何になりたい? になりたい自分を見つけよう	コーチングを使ったワークで自分にエールを送ろう	生涯学習開発財団認定コーチ 門脇かおりさん
2	7月10日(木) 午前10時～正午	身近な人の話を聞こう「私のチャレンジ経験談」	になりたい自分を見つけた女性のチャレンジ経験談を参考にしよう	さかうえ農園体験塾塾長 渡辺澄江さん あさかたんぼ保育園園長 大島美弥子さん
3	7月16日(水) 午前10時～正午	専門医に聞く!! 心とからだ	心とからだ大切にしていますか? 気になる更年期など、専門医に聞いてみよう	産婦人科医 堀口雅子さん
4	7月22日(火) 午前10時～正午	チャレンジをサポートする制度を知ろう チallengeを阻む要因を知ろう	チャレンジをサポートしてくれる制度を知ろう。あなたのチャレンジを阻むものとは...	WithYouさいたま事業コーディネーター 青木玲子さん
5	7月30日(水) 午前10時～正午	仕事と生活のバランスを男性と一緒に考えよう ~ワークライフバランス~	あなたのチャレンジのために、女性と男性の仕事と生活のバランスについて考えよう	人材育成コンサルタント 春野真徳さん

会場/産業文化センター 定員/30人(先着順) 対象/市民保育/1歳以上就学前の幼児15人(要予約・先着順)  
 申込方法/電話または直接人権庶務課へ  
 申込締切/6月26日(木)  
 \*このセミナーは、市と公募市民によるあさか女と男セミナー企画・運営委員(4人)が協働し、企画開催するものです。

## ファミリー・サポート ・センター入会説明会 と養成講習会

ファミリー・サポート・センターとは、育児援助をしてほしいファミリー会員と育児援助を行うことのできるサポート会員がセンターに登録をして、会員どうしで育児援助を行う有償ボランティアの会員組織です。

サポート会員さんは、空いている時間を登録していただければ結構です。多くの方にご登録いただき、地域ぐるみの子育てにご参加ください。

なお、サポート会員および両方会員に登録するためには、入会説明会と養成講習会への参加が必須です。

サポート会員になれる方/市内在住で、心身ともに健康で子育てに理解と意欲のある20歳以上の方

### 7月の養成講習会(入会説明会)

日時/7月16日(水)

入会説明会 午後1時～

養成講習会 午後1時40分～

会場/北朝霞公民館

定員/30人(要予約)

公民館での入会説明会と養成講習会には保育があります(1歳以上就学前までのお子さん、

先着9人)

援助活動の例/

- ・保育施設等への送迎
- ・保育施設開始前および終了後の預かり
- ・その他、保護者の冠婚葬祭や資格取得のための一時預かりなど

もしもの時は/万が一に備えて、補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

申込方法/6月25日(水)から電話でファミリー・サポート・センターへ

今回は、入会説明会と養成講習会がセットとなっております、一度での受講が可能です。

ファミリー会員ご希望の方はファミリー・サポート・センターまで問い合わせください。

申し込み・問い合わせ/ファミリー・サポート・センター

☎048-485-2503

### ご存知ですか? 里親制度

里親とは、病気や家庭の事情など何らかの理由で、保護者が子どもを育てられない場合に、保護者に代わって一時的または継続的に子どもを預かり、養育してくださる方のことです。

里親制度とは、児童福祉法に基づき、都道府県知事により里親として登録された方に、子どもの養育をお願いする制度です。

里親になるには、特別な資格は必要ありません

特別な資格は必要ありません

が、面接や審査などがあります。里親になるには、子どもが好きで、養育に対する熱意や愛情があり、心身ともに健康で明るい家庭で、子どもの養育に支障のない程度の経済・住居のゆとりがある家庭であれば、どなたでも申し込みすることができます。

詳しくは、所沢児童相談所(☎04-2992-4152)または子育て支援課にお問い合わせください。

お問い合わせ/子育て支援課 内線2645 ☎048-461-2834(直通)

**パートタイム労働法が改正されました**

パートタイム労働法とは、パートタイム労働者の公正な待遇の実現を図るとともに、パートタイム労働者がその有する能力を十分に発揮できる魅力的な就業形態となることを目指すものです。

パートタイム労働法上の「パートタイム」とは、1週間の所定労働時間が、同じ事業所に勤務する通常の労働者と比べて短い方です。

埼玉労働局では、パートの方からの相談を受け付けています。

お問い合わせ/埼玉労働局雇用均等室 ☎048-600-6210



## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

### 「ねんきん特別便」に係る年金相談

予約・問い合わせ/保険年金課 内線2622~3  
☎048-463-1264(直通)

「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方を対象に6月17日(火)から平成21年3月31日(火)まで、年金相談を行います。予約制ですので、事前に予約をして指定された時間にお越しください。

日時/毎週火・木・金曜日 午後1時~6時

会場/市役所1階保険年金課

対象/「ねんきん特別便」を受け取られた市民の方  
相談員/社会保険労務士

持ち物/「ねんきん特別便」・年金手帳等

申込方法/「ねんきん特別便」を用意し、電話で保険年金課へ。

### 埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日 7月5日(土)~8日(火) 7月11日(金)~14日(月)  
会場 戸田競艇場

朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問い合わせ/埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711

ホームページ <http://www.toda-kyotei.jp/>

### 見たい! 知りたい!! 一步先のエコライフ

~親子体験パスツアー~

申し込み・問い合わせ/地域づくり支援課 内線2254 ☎048-463-2648(直通)

地球温暖化防止に向けてのエコアイデアと一緒に見てみませんか。そこには、「地球環境と共存」をテーマとする一步先のエコライフが広がっています。ぜひ、お子さんと体験しましょう。他にも体感型ミュージアム「リスーピア」(大人のみ有料)で身近な暮らしの中にある理科の面白さにふれることができます。

日時/7月24日(木) 午前8時20分市役所集合

午後3時30分市役所到着(予定)

会場/パナソニックセンター東京(東京都江東区有明)

対象/小学生および保護者

費用/一人当たり100円(傷害保険料)館内施設「リスーピア」を利用する場合は、大人500円(中学生以下無料)

定員/40人(先着順)

申込方法/保護者を1人以上含めてお申し込みください。

6月25日(水)から電話または直接地域づくり支援課へ

\*昼食は各自自由(軽食施設有・付近にレストラン、コンビニエンスストア有・会場にて弁当などを食べる場合は、レジャーシートを必ず持参してください)

## 起業家研修講座補助事業

市では、起業家を目指す市民が、事業経営に不可欠な法人主催の起業家研修講座を受講する場、受講費等の一部を補助します。

対象/新たに起業しようとする市民

要件/法人主催の起業家向け研修講座を受講すること

補助額/起業家向け研修講座受講費用(資料代含む、消費税除く)の2分の1以内

上限額2万円

問い合わせ/産業振興課 内線  
 2243 ☎048 463  
 1903(直通)

## 都市計画道路駒東通線の事業認可図書の縦覧および事業概要説明会

朝霞駅東口広場等、一部整備を完了した都市計画道路駒東通線につきまして、引き続き残りの区間約180mの整備を行うため、都市計画法第59条第1項による事業認可を受けましたので、同法第62条第2項の規定に基づき事業認可に関する図書の写しが縦覧できます。

都市計画事業の種類および名称 / 朝霞都市計画道路事業 3・4・15号駒東通線

## 縦覧場所/都市計画課

また、同法第66条の規定により事業地内の土地建物等の制限および都市計画事業の概要について次のとおり説明会を開催します。

日時/7月5日(土) 午後1時30分~3時(受け付けは午後1時~)

会場/東朝霞公民館

問い合わせ/都市計画課 内線

2514 ☎048 463  
 1629(直通)

## 気をつけましょう!

### 身近な生活騒音

わたしたちはたくさんの人とかかり暮らしています。

毎日の生活の中から何気なく出した音が、周りの人に迷惑となっていることがよくあります。生活騒音は音の種類も場所も時間もまちまちです。迷惑となる音を出さないように次のようなことに注意し、身近な生活騒音を防止しましょう。

- ・ピアノやステレオなど夜間の使用は避け、その他の時間帯も音量調節をしたり、窓やカーテンを閉める。
- ・洗濯機や掃除機など深夜の使用を控え、購入する際に低騒音型のものを選ぶ。
- ・フローリングの場合は、じゅうたんやマットを敷くなどして音が伝わらないようにする。

- ・早朝や深夜の自動車やオートバイなどによる空ぶかしや不必要なアイドリングはやめる。
- ・ペットの鳴き声などには十分注意し、近所の迷惑にならないようにする。

ほかにも発生源はたくさんありますが、普段から必要以上の音を出さないように心がけ、優しい音環境を作りましょう。

問い合わせ/環境保全課 内線

2264 ☎048 463  
 1512

## 動物を飼うときには

### マナーとルールを守って

犬や猫などの動物は、わたしたちとたくさんの喜びや、楽しみを分かち合える、すばらしいパートナーです。しかし、飼育方を誤ると、動物の健康を損ねるばかりでなく、他人に迷惑をかけたたり危害を及ぼすおそれもあります。飼い主の皆さん、マナーを守り、「気持ちよく暮らせるまちづくり」を心がけましょう。また、これから動物を飼おうとする人は、一生涯責任をもつて飼えるかどうか、よく考えてください。

- 1 動物の本能や習性、生理をよく理解して飼いましょう。
- 2 家族の一員として扱い、愛情を持って世話をしましょう。
- 3 生活環境を守り、他人に危害や迷惑をかけないように配慮しましょう。
- 4 犬は飼い犬登録をし、狂犬病の予防注射をすること。また、放し飼いはやめましょう。
- 5 最後まで責任をもつて飼いましょう。

## 消費生活相談室だよりvol.4

問い合わせ/消費生活相談 ☎048-463-1111 内線2256  
 月~金曜日(祝日を除く) 午前10時~正午、午後1時~4時

### SF(催眠)商法に注意しましょう!

【催眠商法とは.....閉めきった会場に人を集め、日用品などを無料・格安で配って興奮状態にした後、高額な商品を買ってつけます。】5月の中旬に市内の空き店舗で、周辺のお年寄りを集めて磁気マットレスや健康器具を高額で契約させようとSF商法が行われました。すぐに市民の方が通報してくださり、約2時間で終了しましたが、ちょっとした空きスペースを言葉巧みに借り上げるなど業者側の手口が巧妙なので注意が必要です。

### 高齢者の消費者トラブルが増えています!

悪質な手口から高齢者を守るために、まわりの皆さんの見守りが必要です。

- ・見慣れない人が出入りしているとき
  - ・玄関先に大きなダンボールが積まれているとき
  - ・家の中に多量の健康食品や羽毛布団が必要以上あるとき
- このように普段と違った変化に気づいたら声をかけてあげましょう。

多重債務問題(ヤミ金融も含む)は必ず解決できます。

すぐに相談窓口へ!

秘密は守られますので、ひとりで悩まずに勇気を出して相談しましょう。相談することが解決への近道です。

犬に関する相談/朝霞保健所

☎048 461 0468

猫に関する相談/埼玉県動物指

導センター南支所 ☎048

855 0484

問い合わせ/環境保全課 内線

2262 ☎048 463

1504(直通)

野菜や樹木・花づくりをされている皆さん

## 5~8月は農薬危害防止運動期間です

公共施設や住宅地に近接する場所では、できるだけ害虫の捕殺、被害部の切除などで防除し、やむを得ず農薬を使用する場合は風向き等に留意し、ラベルや

袋に表示された使用方法や注意事項を守り、飛散防止に努めましょう。

問い合わせ／埼玉県農産物安全課  
課農薬・植物防疫担当 ☎048-830-4053

### 草刈機をお貸しします

空き地等に繁茂する雑草を除去し、快適で清潔な生活環境を保持するための一助にと、肩掛式草刈機を無料で貸し出しています。

貸出期間／原則として1週間  
申込方法／台数に限りがありますので、使用希望日前に電話で申し込んでください。

問い合わせ／環境保全課 内線 2262 ☎048-463-2262  
1504(直通)

### 市民センターをご利用ください

市民の皆さんが気軽に利用できるコミュニティ活動の拠点施設として、市民センターを設けています。

各市民センターには、ホール(朝志ヶ丘市民センターを除く)、会議室、和室、工作室(根岸台市民センターのみ)があります。ダンス・レクリエーション・地域交流・会議等さまざまな活動内容に応じご利用いただけます。

### 彩夏ウポイの防犯推進室

#### 空き巣に注意!

##### 施錠が大原則

空き巣や忍び込みの被害を防ぐためには、窓や扉に鍵をかけることが大原則です。お風呂場やトイレ等の格子がある窓でも、必ず鍵を閉めましょう。

##### 日ごろから対策を

ガラスを割られて侵入されるのを防ぐためには、補助錠をつける。

防犯フィルムを貼る。

割れにくい防犯ガラスへ交換する。

防犯ライトやセンサーを設置する。

建物の周りに砂利を敷く。

など、日ごろから防犯意識を高めた対策をとることが大切です。

不審者を発見したときは、110番通報をしましょう。

問い合わせ／危機管理課 内線2375

☎048 463 1788 (直通)



市民センター名	所在地	電話番号(048)	部屋数 ( )は利用可能人数
弁財市民センター	西弁財2 2 3	467 1616	ホール(100)、会議室(30)、和室(20)
朝志ヶ丘市民センター	朝志ヶ丘3 8 16	476 5755	会議室2室(各20)、和室2室(各12)
宮戸市民センター	宮戸1 2 60	472 2134	ホール(120)、会議室2室(各30)、和室2室(各20)
栄町市民センター	栄町4 4 26	466 6515	ホール(110)、会議室(35)、和室2室(各20)
仲町市民センター	仲町1 2 16	464 6810	ホール(120)、会議室(35)、和室(30)
溝沼市民センター	大字溝沼1057 3	461 8885	ホール(120)、会議室(35)、和室2室(各20)
根岸台市民センター	根岸台2 15 12	450 1801	ホール(120)、第1会議室(35)、第2会議室(30)、工作室(40)

所在地／左表参照  
開館時間／午前9時～午後9時30分  
休館日／毎週月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)  
利用方法／事前に利用者(利用団体)登録が必要となります。登録後はご家庭のインターネット等で予約をすることができます。

問い合わせ／各市民センター

### 朝霞市自治会連合会定例総会が開かれました

平成20年度事業計画・収支予算などを審議

5月22日(木)、ゆめばれすで、自治会連合会の平成20年度定例総会が開かれました。新しく自治会長になった方々の紹介と、退職する自治会長への感謝状贈呈を行った後、平成19年度事業報告・収支決算、平成20年度事業計画・収支予算などを審議し承認されました。

なお、次のとおり新役員が決定しました。  
顧問／金子好隆さん(朝霞市社会福祉協議会会長)  
会長／島礼次さん(向山自治会長)

副会長／梶原孝男さん(下の原町内会長)、田沼貢さん(桜ヶ丘町内会長)、伊藤允光さん(浜崎上町内会長)

会計／岡崎和広さん(霞台町内会長)、松田忠男さん(浜崎団地自治会長)

理事／塩野昌弘さん(膝折宿町内会長)、荻原久雄さん(県営朝霞幸町団地自治会長)、高橋優さん(下の原南部町内会長)、星野隆さん(溝沼第一町内会長)、浅川俊夫さん(溝沼第二町内会長)、海野進さん(コンフォール東朝霞自治会長)、谷内周平さん

人(栄町町内会長)、内田孝造さん(東町内会長)、醍醐清さん(田島町内会長)、新川綾子さん(浜崎南親和会長) 監事／室谷外喜男さん(三原町内会長)、塩味好郎さん(溝沼第三町内会長)

問い合わせ／朝霞市自治会連合会事務局(地域づくり支援課内) 内線2253 ☎048-463-2645(直通)

### インターネットで「すまいるエフエム」が聴けるようになりました

インターネットに繋がったパソコンや、専用の受信機があれば、すまいるエフエムをお聴きいただくことが可能です。すまいるエフエムのホームページ(<http://fm767.net>)へアクセスし、専用バナーをクリックしてください。

問い合わせ／すまいるエフエム ☎048-470-5353

### お詫びと訂正

広報あさか5月15日号の10ページに掲載しました、『民生委員児童委員・主任児童委員名簿』中、下記のとおり民生委員の電話番号に誤りがございましたので、お詫びをして訂正させていただきます。  
(仲町)藤本 米子  
正 234-1749  
誤 467-3240

# 基地跡地利用計画を策定しました。

市では、基地跡地の利用について平成16年から多くの市民の皆さんのご参加をいただきながら検討を行ってまいりました。検討の最終段階を迎え、昨年12月に市に提出された「朝霞市基地跡地整備計画書」に基づき本年1月にパブリックコメントを実施し、市民の皆さんから多くのご意見をいただきました。この度、市ではいただいたご意見をできる限り取り込んだ上で、朝霞市基地跡地利用計画書を取りまとめましたので、市民の皆さんに公表します。なお、この基地跡地利用計画書は、5月2日に市議会に説明し、策定したものです。

利用計画書を国に提出  
 市では、基地跡地利用計画書の国への提出にあたり、パブリックコメントによる市民の皆さんから寄せられた意見を可能な限り反映したうえで、市議会へ説明いたしました。また住民投票条例(案)、利用計画の議決を求める条例(案)などの提案を通じて論議され、最終的に市の利用計画書が取りまとめられましたので、去る5月16日に朝霞市基地跡地利用計画書を国へ提出しました。

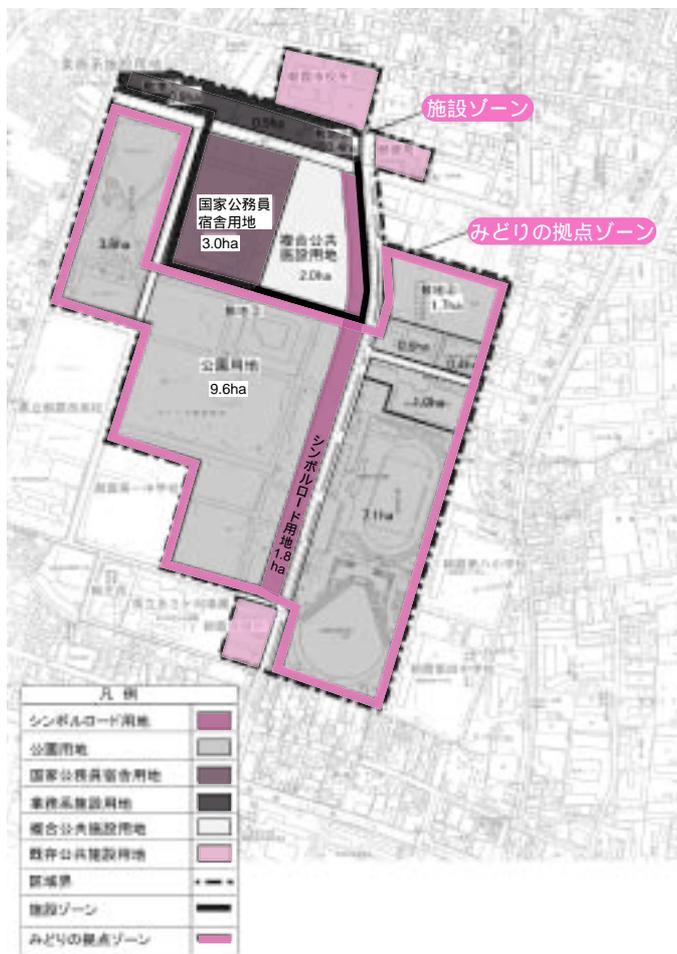
取込み内容/  
 「導入施設の希望」についての意見は、各章の関連箇所に加筆修正したほか、第8章に取りまとめて記述し今後の検討段階に応じ、いただいたご意見を検討していくこととしました。

「環境への配慮」や「既存樹木の活用」についての意見は、第3章の施設ゾーンの土地利用方針などの関連箇所に加筆修正しました。

「国家公務員宿舎入居者と地域コミュニティ」「地元商業に及ぼす影響」についての意見は、第3章の施設ゾーンの土地利用方針に加筆修正しました。

「財源確保と財政負担の軽減」についての意見は、第6章に加筆修正しました。

「市民参加と情報の開示」についての意見は、新たに第8章を設け、取りまとめて記述しまし



た。土地利用方針/区域の全体を防災機能を備えた総合公園と位置付け、みどりの拠点ゾーン(約11・3ha)を中心に、シンボルロード(約1.8ha)、複合公共施設用地(約2ha)、国家公務員宿舎用地(約3ha)、業務系施設用地(約1.8ha)を配置した土地利用方針です。この土地利用方針は、1月15日号の広報あさかで公表した朝霞市基地跡地整備計画書と同様です。

今後の進め方について/国有財産の処分など国と協議しながら所要の手続きを進め、準備が整った段階で個々の施設整備の検討を行ってまいります。基地跡地利用計画書の閲覧/市役所市政情報コーナー、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、図書館、公民館、市ホームページで閲覧できます。

問い合わせ/政策企画室 内線 2315 ☎048 463 3089(直通)

## 会議公開インフォメーション

### 会議のご紹介【第20回】《青少年問題協議会》

朝霞市青少年問題協議会は、管内における青少年に関する施策の連絡調整や青少年の健全な育成を図ることを目的として設置された附属機関です。

この協議会は、市・県行政関係者10人、学校教育関係者3人、社会教育関係者5人、学識経験者3人、合計21人で組織されています。

昨年度は、1回開催し、年間事業の報告を行いました。会議は公開しておりますので、ぜひ傍聴にお出かけください。

事務局/生涯学習課 内線2454 ☎048 463 2930(直通)

ご存じでしたか?

審議会などの会議は、原則として公開され傍聴をすることができます。会議の予定については、市庁舎1階市民ホール(電光掲示板)、3階市政情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。また、会議結果(速報)や会議録は、市政情報コーナーと市ホームページの会議予定・結果ページでご覧いただけます。お問い合わせ/市政情報コーナー(市政情報課市政情報係) 内線2365 ☎463 1759(直通)